

## 令和3年度第3回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

日 時	令和4年3月9日（水）
会 場	（書面開催）
出席委員	石田委員（会長）、高田委員、青木委員、西村委員、平木委員、猪木委員、桐ヶ谷委員
備 考	<p>令和4年2月8日第2回埼玉県公共事業評価監視委員会で取り扱った事前評価6件について、下記の理由により、再度事前評価をおこなった。</p> <p>【事業番号：206～210（河川砂防課）】 各種資産評価単価（国土交通省）の訂正〔R4.2.10〕に伴う便益の変更</p> <p>【事業番号：211（道路街路課）】 道路交通センサスOD表 最新版の公表及び費用便益マニュアル（国土交通省）の改定〔R4.2.22〕に伴う便益の変更</p>

## 1 事前評価実施事業対応方針（案）に対する意見の取りまとめ

## ① 206 砂防施設事業 下赤工川

質問なし。

## ○対応方針（案）について

委員全員、令和4年度新規事業箇所とするという対応方針（案）を了承。  
委員全員、附帯意見なし。

## ② 207 砂防施設事業 摩利支天沢

委員： 改定後の便益額 2,482（百万円）、費用 102（百万円）で、注釈にある通り百万円単位以下の違いにより、B/Cは 24.33 から 24.32 に減ったとの説明があった。しかし資料（算出結果表や総括表）では、この計算結果（0.01減る事）を検証できない。再確認するが、24.33 から 24.32 に減ることは正しいか。

事業課： 便益総和（B）と費用（C）の値は、百万円単位で表記しているため、第2回と第3回の資料で数値は変わらない。

しかし、今回の訂正により、資料 30 ページの直接被害軽減効果の合計値が前回から減少しており、この値を用いて算出している便益総和（B）は、百万円未満で減少している。

B/Cは、便益総和（B）と費用（C）の標記されていない百万円未満の値で計算しており、今回の減少した値は正しいものである。

○対応方針（案）について

委員全員、令和4年度新規事業箇所とするという対応方針（案）を了承。  
委員全員、附帯意見なし。

③ 208 砂防施設事業 倉掛沢

質問なし。

○対応方針（案）について

委員全員、令和4年度新規事業箇所とするという対応方針（案）を了承。  
委員全員、附帯意見なし。

④ 209 砂防施設事業 下日野沢

質問なし。

○対応方針（案）について

委員全員、令和4年度新規事業箇所とするという対応方針（案）を了承。  
委員全員、附帯意見なし。

⑤ 210 急傾斜地崩壊対策事業 宿本

質問なし。

○対応方針（案）について

委員全員、令和4年度新規事業箇所とするという対応方針（案）を了承。  
委員全員、附帯意見なし。

⑥ 211 道路改築事業 一般国道（長尾根バイパス）

質問なし。

○対応方針（案）について

委員全員、令和4年度新規事業箇所とするという対応方針（案）を了承。  
委員全員、附帯意見なし。